

令和5年川南町教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年11月24日（金）午前9時～午前10時15分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 長曾我部敬一教育長、川添健一教育長職務代理者、
本多京子委員、椎木祐司委員、内倉由美子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、鈴木一成教育対策監、橋口実課長補佐、
今井妙学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和5年川南町教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。11月の報告事項でございます。主なものを報告します。2日は定例庁議、青少年健全育成連絡協議会研修会、4日に図書館祭りが行われています。6日は町校長会、町教頭会、課内会議がありました。7日町教育支援委員会、8日山本小学校視察訪問が行われています。10日には、教職員人事異動に関する校長ヒヤリングを行っています。12日は、ロードレース大会 in 川南。15日は、通山小授業改善学校訪問、同じく唐瀬原中小連携教育研究会が東小学校で行われました。23日は護国神社秋季大祭。本日、教育委員会定例会となっています。30日はタウンミーティングが予定されています。次に12月の予定となります。1日議会開会。2日には子どもフェスティバルを開催します。3日日曜日は、花いっぱい地域一斉活動が行われます。4日から12日までが議会対応となる予定です。15日は教育委員会定例会。17日日曜日にルピナスパークにおいて、児湯郡町村駅伝大会が行われます。22日は2学期終業の日となります。私からは以上です。次に課長お願いします。

○課長

1 番目は、町議会 1 2 月定例会についてです。

1 2 月 1 日（金）より町議会が開会します。補正予算の教育委員会関係は、小学校費として修繕費 4, 8 4 0 千円、学校給食特別対策事業 3, 7 7 4 千円、中学校費として国光原中学校プール塗装改修工事 1 1, 2 5 9 千円、学校給食特別対策事業 2, 0 1 1 千円を計上しました。修繕費は、小学校の新入児童の利用するトイレの洋式化を行うものです。小学校及び中学校の学校給食特別対策事業は、物価高騰対策として学校給食会への補助金を予算化しております。国光原中学校プール塗装改修工事は、プールの底面の塗装が劣化してはがれてしまい、生徒が怪我をする事案がありましたので、来年の水泳の授業に間に合うように 1 2 月で補正予算を組み改修を行うものです。債務負担行為で中学校統合基本計画策定業務委託料 9, 9 0 0 千円を計上しました。これは、既存校への統合を検討するための資料を作成することを目的としております。今後、アンケートの実施や説明会を行う上で必要なものです。

2 番目は、子どもフェスティバルについてです。

日時が 1 2 月 2 日（土） 1 2 時 4 5 分からです。場所は、総合福祉センターです。

3 番目は、地域一斉環境美化活動についてです。

日程が 1 2 月 3 日（日）で、花植え、通学路の空き缶・ゴミ拾い、公民館の清掃を行います。

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

現在、本町の児童生徒数は合計 1 1 8 9 名で、1 0 月から児童生徒数が 1 名減っております。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。フロンティアルームには、現在、6 名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、1 1 月は交通事故及び交通違反の報告は挙がってきておりません。無事故無違反が継続するよう、1 1 月の校長会と教頭会において、これからも職員朝会等の折に、職員に対して交通安全とともに交通ルールを遵守するよう意識付けを図っていただくようお願いしたところでございます。

これまでの行事ですが、そこに載せてある通りでございます。8 日に行われた山本小学校の視察訪問で本年度の学校訪問が終わりました。委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございました。

今後の行事ですが、1 2 月 6 日から 7 日にかけて、町内全ての小学 5 年生の宿泊を伴う合同学習、1 2 月 7 日に校長会が予定されております。町内の小中学校は 1 2 月 2 2 日が 2 学期終業の日となっております。

その他でございます。一つ目の○、学習指導についてですが、1 1 月の校長会と教頭会において、そこにあります、県が示しております「ひなたの学び」について共通理解を図ったところでございます。具体的に申し上げますと、ポイントは 3 つです。「ひとりひとりが問いをもち」「なかまとなって学び合い」「たかめよう深く考える力」を日々の授業において意識することにより、学習指導要領でうたっている「主体的・対話的で深

い学び」の実現を目指すものでございます。また、「宮崎大学と連携した読解力の向上につながる授業づくり」や、授業のねらいを達成させるための手段として「タブレット端末の活用」が図られるようにしてほしいとお願いしたところであります。

二つ目の〇、生徒指導につきましては、校長会と教頭会の折に、いじめの早期発見、早期対応ができるように、日常的な児童生徒の観察を心がけるよう、先生方への御指導をお願いしたところでございます。また、生徒指導等の問題が発生した場合につきましては、校長先生のリーダーシップのもと、組織的に対応していただき、時系列で具体的な記録を取っていただくようお願いしました。

それから、三つ目の〇、11月は県内一斉サービス強化月間になっております。チェックシートを基に学校の実態を明らかにするとともに、その対応策についてコンプライアンス委員会において協議したり、面談を行ったりすることで、職員一人一人の法令遵守、コンプライアンスに対する意識を高めていただくようお願いしました。常々、コンプライアンスを遵守することは、自分を守ること、家族を守ること、そして学校を守ることになると思っております。

最後に、令和6年度年間行事についてですが、11月中に教育課の令和6年度の行事を入力し、12月には各学校にそのデータを送付する予定としております。そのデータに各学校の学校行事を入力していただき、返信してもらうことで、2月には令和6年度の年間行事を確定していきたいと考えております。

以上であります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

補正予算で計上しているトイレ洋式化は、春休みに小学校5校同時に工事を行うことになるのですか。

○課長

今回は、5校すべてではなく、遅れている学校を優先的に改修したいと考えています。具体的には、川南小、通山小及び東小の低学年用、新入生用を考えています。

○椎木委員

国光原中学校のプール塗装改修工事も計上してありますが、唐瀬原中学校の学校訪問で伺った際に、あそこのプールサイドも非常に劣化しているようでした。今回、唐瀬原中学校のプールは大丈夫ですか。

○課長

国光原中学校については、プール内のため12月の補正で対応をしないと授業に間に合わない可能性がありましたので、今回計上しています。唐瀬原中学校につきましては、当初予算で計上を行うよう施設係長と協議します。

○川添委員

関連で発言します。椎木委員が言われるとおり、唐瀬原中のプールは劣化が進んでいるように見えたのですが、それ以上に国光原中学校のプールが酷かったということでしょうか。また、小学校のプールはどのような現状でしょうか。

○課長

国光原中学校は、プール内でケガをした生徒がいたということでしたので、予算を計上したところです。小学校につきましては、これまで計画的に塗装改修工事を行っています。引き続き、施設の点検を行い、優先順位を考えながら予算要求をしていきたいと考えています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○川添委員

トイレの洋式化をするのに1箇所あたりどのくらいの費用が掛かりますか。

もう一点は、中学校統合基本計画策定業務委託料の債務負担とありましたが、12月末には発注して、3月末には結果が出るということですか。

○課長

トイレについては、1箇所あたり約50万円を見込んでいます。

債務負担については、議会議決後、年明けに契約を行い、令和6年度中の完了を予定しています。

○川添委員

あわせてお聞きしますが、現時点で教育委員会としては保護者の意向をつかめていない状態です。今後、アンケートやPTA役員への聞き取り等を行うのはいつ頃になりますか。12月中ですか。

○課長

具体的な日程については、教育委員の皆様と相談しながら進めていくこととなります。しかし、あまりにも早く行うというのは、具体的な資料が揃っていない現時点では厳しいと考えています。先ほど説明した委託業務である程度の資料を作成した上で、進めていきたいと思っております。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○内倉委員

この業務を委託する業者というのは、どのような方になるのですか。

○課長補佐

今回の業務では、既存中学校の建物の状況確認してもらいたいと考えていますので、計画策定が得意なコンサルタントではなく、建築設計業務を行う会社をお願いできたらと考えています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○椎木委員

町内小学校5年生の合同宿泊学習は今回が初めての試みかと思いますが、対象児童は何人になりますか。

○教育対策監

椎木委員の言われるとおり、今回が初めての試みとなっています。インフルエンザの感染者が増えており、開催が不安な状況であります。対象児童数は147名です。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○本多委員

地域一斉環境美化活動についてです。子供たちの参加形態はどのようになっていますか。子供会が中心でしょうか。

○課長

その地区によって、参加が小学生だけであったり、中学生も参加したりと違うようです。基本は、地区の子供会が中心になっているようです。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号の「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免その他進退について内申するものです。

1件目は、〇〇〇〇氏の〇〇〇〇学校任用職員の育児休業の承認について内申するものです。期間は、令和5年12月25日から令和6年12月23日までです。

2件目は、〇〇〇〇氏の〇〇〇〇学校任用職員の休職の承認について内申するものです。期間は、令和5年11月15日から令和6年5月15日までです。

専決第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、〇〇〇〇氏について〇〇〇〇学校任用職員の休職を内申するものです。期間は、令和6年1月1日から令和6年3月31日までです。

専決第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は、令和5年12月8日から令和6年3月31日までです。

専決第4号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は、令和5年12月25日から令和6年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は举手願います。

[全員が举手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、議案第1号「川南町教育委員会職員の病気休暇の承認について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町教育委員会職員の病気休暇の承認について」その提案理由を申し上げます。

川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第16条の規定により、病気休暇を承認するものです。当該職員は〇〇〇〇氏です。期間は、令和5年12月1日から令和5年12月25日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

病気休暇の申請は1ヶ月単位で行うことになっているのですか。

○課長補佐

当該職員からは、12月1日から2ヶ月の病気休暇申請が出ています。しかし、病気休暇は90日までとなっているため、前回取得している分と通算して、今回は12月25日までを承認するものです。その後については、第2号議案で提案させていただいております。

○川添委員

分かりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は举手願います。

[全員が举手]

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町教育委員会職員の病気休暇の承認について」は、原案のとおり可決されました。日程第6、議案第2号「川南町教育委員会職員の休職について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町教育委員会職員の休職について」その提案理由を申し上げます。

川南町教育委員会職員を地方公務員法第28条第2項第1号の規定により休職にするものです。当該職員は、〇〇〇〇氏です。期間は、令和5年12月26日から令和6年1月31日までです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町教育委員会職員の休職について」は、原案のとおり可決されました。日程第7、議案第3号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、別紙報告書を議会に提出し、公表するものです。内容につきましては、2名の評価委員に御確認頂いております。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

評価の中にCが4件あります。説明には、特になしと書かれていますので、評価することがなかったことによるものですか。

○課長補佐

点検・評価については、達成度により4段階に分類しています。その中で、委員の言われるとおり、案件のなかったものは、評価Cにするようにしています。今回の4件は、案件がなかったものに該当します。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

点検評価書の中に川南町教育研究所の記載がありますが、研究所員10名の構成を教えてください。

○教育対策監

小中学校各1名、川南小と両中学校はプラス1名の計10名となっています。

○川添委員

中堅の先生方ですか。

○教育対策監

中堅に限らず、若手の先生も参加されています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり可決されました。日程第8、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があれば願います。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、12月15日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、12月15日金曜日午前9時半から定例会を行うことに決定しました。これで、令和5年第11回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和5年12月15日

川南町教育委員会 教育長

長増茂部 敬一

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一